

旅館・入浴施設において 熱気室(サウナ)設置している皆様へ

県外において、熱気室(サウナ)を利用された方の死亡事故が発生しました。

事業者の皆様においては、次のことを確認して事故の発生を防ぎましょう。

◎ 非常用ブザー等の通報装置の動作確認

通報装置が正常に作動しているか、定期的に点検してください。

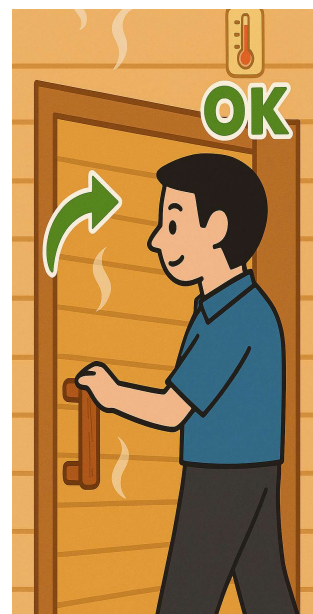
- ① 押しボタン・ひもスイッチ・センサーが確実に反応すること
- ② 作動時にスタッフへ即時に通知(ブザー音、ランプ点灯、館内放送等)が届くこと
- ③ 機器の電源・配線・電池残量に不具合がないこと
- ④ 利用者が容易に認識できる位置に設置され、表示が明確であること
- ⑤ 定期点検の記録(日時・点検者・結果)を残していること



◎ サウナ室ドアの容易な開閉の徹底

ドアがスムーズに開閉できる状態を常に維持し、利用者が閉じ込められないことがないように管理してください。

- ① ドアノブ・取手・ヒンジの動作確認(引っかかりや過度な重さがないこと)
- ② 内側から容易に開けられる構造になっていること(非常解錠機構)
- ③ ドアの歪みや膨張、パッキン劣化による貼り付きがないこと
- ④ 閉鎖装置(ドアクローザー等)の設定が適切で、極端な勢いで閉まらないこと
- ⑤ 扉周辺の床面に滑り・段差・障害物がないこと
- ⑥ 定期点検の記録を保管すること



※ 異常や不具合を認めた場合は直ちに使用を中止し、改善措置を講じてください。